

岩 監 第 5 0 号
令和 5 年 3 月 2 0 日

岩見沢市議会議長 篠原 藤雄 様
岩見沢市長 松野 哲 様
岩見沢市教育委員会教育長 吉永 洋 様
岩見沢市選挙管理委員会委員長 植田 淳一 様

岩見沢市
桂沢水道企業団
岩見沢地区消防事務組合 公平委員会
南空知ふるさと市町村圏組合
委員長 亀山 強 様

岩見沢市農業委員会会長 山谷 康雄 様

岩見沢市監査委員 畑 瀬 正 美
岩見沢市監査委員 村 上 勝 則
岩見沢市監査委員 伊 澤 幸 信

令和4年度定期監査（事務監査）の結果に関する報告について

このことについて、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、監査を執行したので、同条第9項の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和4年度 定期監査（事務監査）報告書

1 監査の期間

令和4年9月1日から令和5年2月20日まで

2 監査の対象

- ・総務部（秘書課、東京事務所、庶務課、防災対策室、職員課〔公平委員会に関する事務を含む〕）
- ・企画財政部（企画室、財政課、契約検査管理課、税務課）
- ・情報政策部（情報政策課、情報システム課）
- ・健康福祉部（福祉課、高齢介護課、健康づくり推進課、保護課）
- ・市民環境部（市民連携室、市民サービス課、医療年金課、北村支所、栗沢支所、環境保全課、廃棄物対策課）
- ・農政部（農務課、農業基盤整備課、北村産業振興課、栗沢産業振興課）
- ・経済部（商工労政課、中心市街地活性化推進室、観光物産振興課、企業立地推進室）
- ・建設部（建設管理課、遊水地建設室、土木課、公園緑地環境課、都市計画課、建築課）
- ・水道部（業務課、水道課、下水道課）
- ・教育委員会事務局教育部（学校教育課、指導室、学校給食課、生涯学習・文化・スポーツ振興課、教育施設課、子ども課、図書館、緑陵高等学校、小中学校〔第一小学校、南小学校、清園中学校〕）
- ・市立病院（管理課、新病院建設準備室、医事課、栗沢病院事務局、高等看護学院）
- ・会計室（分室を含む）
- ・議会事務局
- ・選挙管理委員会事務局
- ・農業委員会事務局

3 監査の実施場所

岩見沢市役所監査委員室

小中学校（第一小学校、南小学校、清園中学校）

4 監査の範囲

令和3年度（出納整理期間の出納を含む。）に執行された収入事務、支出事務、財産管理事務及びこれらに関連する事務

5 監査委員の除斥

監査委員のうち、村上勝則委員は、現在社会福祉法人岩見沢市社会福祉協議会会長であることから、地方自治法第199条の2の規定により、同法人を相手方とする事務の定期監査（事務監査）については除斥した。

6 監査の結果

今回の監査は、前記4の事務が、予算及び関係法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているかについて、岩見沢市監査基準に基づき、実施要領で定めた着眼点を基本として実施した。実施に当たっては、あらかじめ提出を求めた監査資料及び関係書類等について関係職員から説明を受けるとともに、抽出により監査を実施した。

監査の結果、監査の範囲となった各事務には、次のとおり特に指摘すべき事項は見受けられなかった。

なお、事務処理上の定例軽易な留意事項については、直接担当職員に指導したので省略する。

(1) 収入事務

収入に関する事務については、抽出により別紙に掲げる収入を対象とし、調定書等の関係書類をもとに監査した結果、いずれも良好に処理されており、特に指摘すべき事項は見受けられなかった。

(2) 支出事務

支出に関する事務については、報償費、補助金、各種契約等の支出を対象とし、各執行状況、契約関係起案文書等の関係書類をもとに監査した結果、特に指摘すべき事項は見受けられなかった。

(3) 財産管理事務

財産管理に関する事務については、物品（備品、金券、庁用自動車等）の出納保管及び管理状況を対象とし、提出を求めた関係書類をもとに監査した結果、いずれも良好に処理されており、特に指摘すべき事項は見受けられなかった。

(4) その他関連する事務

上記(1)、(2)、(3)に関連する事務として、起案文書の取扱いについて、岩見沢市事案決裁規則、岩見沢市教育委員会事案決裁規則、岩見沢市水道事業事案決裁規則、岩見沢市病院事業事案決裁規則及び岩見沢市文書管理規則等により適正に処理されているかを対象とし、提出を求めた関係書類を監査した結果、特に指摘すべき事項は見受けられなかった。

監査対象歳入科目一覧

〔総務部〕

会計	款	項	目	節	担当課
一般会計	使用料及び手数料	使用料	総務使用料	行政財産目的外使用料	庶務課

〔企画財政部〕

会計	款	項	目	節	担当課
一般会計	使用料及び手数料	使用料	総務使用料	行政財産目的外使用料	企画室

〔情報政策部〕

会計	款	項	目	節	担当課
一般会計	使用料及び手数料	使用料	総務使用料	行政財産目的外使用料	情報政策課

〔健康福祉部〕

会計	款	項	目	節	担当課
一般会計	使用料及び手数料	使用料	民生使用料	行政財産目的外使用料	高齢介護課
			衛生使用料	行政財産目的外使用料	健康づくり推進課

〔市民環境部〕

会計	款	項	目	節	担当課
一般会計	使用料及び手数料	使用料	総務使用料	行政財産目的外使用料	市民連携室
					市民サービス課
					北村支所
					栗沢支所
			衛生使用料	行政財産目的外使用料	環境保全課
					廃棄物対策課

〔農政部〕

会計	款	項	目	節	担当課
一般会計	使用料及び手数料	使用料	農林使用料	競馬場等施設使用料	農務課
				行政財産目的外使用料	
					北村産業振興課
					栗沢産業振興課

〔経済部〕

会 計	款	項	目	節	担当課
一般会計	使用料及び手数料	使用料	労働使用料	行政財産目的外使用料	商工労政課
			商工使用料	行政財産目的外使用料	中心市街地活性化推進室 観光物産振興課

〔建設部〕

会 計	款	項	目	節	担当課
一般会計	使用料及び手数料	使用料	土木使用料	行政財産目的外使用料	建設管理課
					建築課

〔水道部〕

会 計	款	項	目	節	担当課
水道事業会計	水道事業収益	営業外収益	雑収益	不用品売却収益	業務課
下水道事業会計	資本的収入	受益者負担金	受益者負担金	受益者負担金	

〔教育委員会事務局教育部〕

会 計	款	項	目	節	担当課
一般会計	使用料及び手数料	使用料	教育使用料	北村ふるさと学習館使用料	生涯学習・文化・スポーツ振興課
				行政財産目的外使用料	
			民生使用料	行政財産目的外使用料	子ども課
			教育使用料	行政財産目的外使用料	図書館
特別会計 高等学校費	使用料及び手数料	使用料	教育使用料	行政財産目的外使用料	緑陵高等学校

〔市立病院〕

会 計	款	項	目	節（細節）	担当課
病院事業会計	病院事業収益	医業外収益	その他医業外収益	その他医業外収益（その他）	管理課
				その他医業外収益（施設貸付料）（電気使用料）	栗沢病院事務局
		高等看護学院収益	雑収益	雑収益（施設貸付料）（電気使用料）	高等看護学院